

**2020年  
7月号**

発行日 令和2年7月15日(第146号)  
(月回/毎月15日発行)  
発行元 オフィスタ広報・宣伝部  
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とみえビル

特集：『メディア事業に本格参入いたします』  
/オフィスタ・メディア事業部

### オフィスタNEWS 第146号発行にあたって

ヒマワリが所々で見られるようになり、夏を感じる季節になりました。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響で、幼稚園や学校が休校となり、働くママさんにとってはテレワークになったり休業を余儀なくされたりとイレギュラーな毎日で、とても大変な日々を過ごされたことと思います。緊急事態宣言が解除され分散登校が始まり、幼稚園や学校がようやく始まったと思ったら、今度は夏休みが始まりますね。休校の影響で夏休みが短くなる学校もあるそうですが、緊急事態宣言発令の間、STAY HOMEで頑張った分、『三密』を避けながら夏休み中に楽しい夏の思い出が作れるといいですね。

心配な毎日が続きますが、『with コロナ』ということで、感染防止に注意しつつこの環境に上手に付き合っていけるようにしなければと肝に銘じています。同時に夏場は天災震災も多い季節ですから、コロナだけではなく台風・大雨・地震なども気をつけなければなりません。

2020年、オリンピックで沸くどころが大変な年になってしまいましたが、太陽に向かって咲くヒマワリのように上を向いてお仕事も頑張っていきましょう。

“はたらきたいという気持ちを大切に”  
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓  
<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. [info@offista.com](mailto:info@offista.com)  
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)  
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係  
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>  
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ  
※オフィスタNEWSバックパ-もホームページから閲覧できます。



## 特集：『メディア事業に本格参入いたします』

/オフィスタ・メディア事業部

オフィスタは人材ハケンの会社です。主力業務は事務職系（デスクワーク）のハケンです。育児とお仕事の両立を目指すママさん支援に強い派遣会社と最近では少しづつ知られるようになってきました。しかしながら、事務職系以外にも多ジャンルでのハケン実施をしてくれているのです。販売職派遣・受付派遣・秘書派遣・通訳派遣などとともにTV・CM出演などのタレント人材ハケンとしての顔もあるのですが、今回はオフィスタのメディア部門にスポットを当てて紹介してみます。

オフィスタは事務系ハケンが専門で、特にはたらく女性や育児中のママさんにも働きやすいワークライフバランスを提供するというのがメインコンセプトの会社です。しかし、お客さんから要望があれば事務職以外の職種でも積極的に対応しています。そういう意味では販売や秘書などあらゆる業務に対応できる“総合派遣会社”です。オフィスタ人事管理部がこれら派遣業務を司る部署です。

これまでずっと人事管理部を中心として事業運営してきたわけですが、実は創業当時から存在する部署の一つに「メディア事業部」という部があります。オフィスタの従業員でも何をしている部なのか知らない者もいるくらい影の薄い窓際部署です。本誌メルマガにもメディア事業部が記事を飾ることは殆どなかったと思います。

事業内容はTV・CM・雑誌のモデル派遣を中心に、イベントコンパニオン派遣、キャンギャル派遣、WEB出演者派遣、パーツモデル派遣、司会者派遣、アナウンス・ナレーション派遣や受託制作事業など、いわゆる人前に露出するメディア方面のお仕事へ人材を派遣することを主としたセクションです。東京モーターショーでのコンパニオン派遣全盛期や、イベント受付といった人材派遣が当たり前と思われていた十数年前にはかなりの需要がありました。かつて携帯電話の普及ブームの最中においては街中のいたるところで携帯電話各社のキャンペーンガールが活躍していたので一度は目にしたことはあるのではないのでしょうか。これらを陰で支えたのが人材派遣会社なのです。高需要と高供給のバランスが整った黄金期でしたが、メディア事業部の隆盛期も今となっ

ては昔のこと。需要過多で派遣料金高騰、素人のコスプレ流行で露出衣装が珍しいものではなく“コスチュームで集客できる”の時代ではなくなったことなどが原因で、派遣会社に依頼する必要性が減り今や全国的にこれらメディア方面への人材派遣業も下火の一途です。

元々、オフィスタのコンセプトである「育児とお仕事の両立」に、メディア露出人材というお仕事案件はそぐわないというアンバランスさもあり、いつしかひっそり細々と日陰に追いやられた不遇の部署がメディア事業部というわけです。

それが、今回の新型コロナウイルスで状況が変わり再び息を吹き返しました。

私どももそうなのですが、イベントや講習会を毎年運営・開催している企業や団体にとってコロナショックは大きな悪影響です。夏・冬・最悪来年以降もイベントの開催ができません。それが収益に係わる事業であれば死活問題です。ということで動画配信やDVD配布などの製作物を企画される会社さんが今とっても増えたのです。オフィスタ絡みでいうと、日本雇用環境整備機構が毎年開催している資格講習会を今年は「e-ラーニング方式」で行います。自宅に居ながら講習会に参加しているかのような仮想空間の提供です。そうなる作品物である以上、ナレーションや司会者、場合によってはタレント出演など形式上まず初めに綺麗な女性が登場して前触れするのは演出上の構成から考えて当然です。動画をスタートしたら、何の前触れもなくいきなり講師が講演始めたのでは興冷めですものね。かといってタイトルだけ文字表示するだけでは何か殺風景で物足りない。「プロでなくてもいいので、作品（動画）に出演してくれる女性とかいるの？」といった質問をお得意先からよく受けるようになったのは先月末くらいからです。

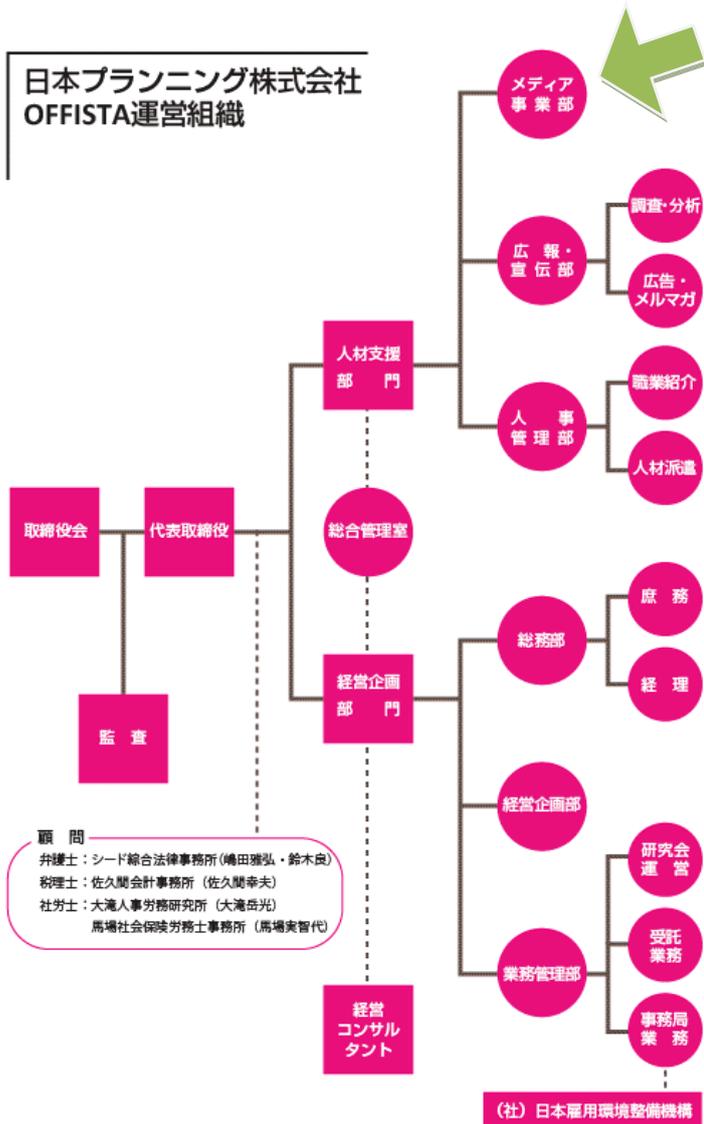
一般市販するわけではないのでそこまで本格的なものを作る気はないが、折角作るならそれなりの体裁にはこだわりたいということでしょう。この手の依頼はオフィスタ人事管理部は専門外という事もあり、メディア事業部が引き受けます。オフィスタにご登録しているスタッフ約1万名はほぼ事務職への就業希望者です。やって



当時の女子大生には高時給アルバイトの代表格だった。今現在 40 歳前後の方ならば経験者も多いはず。

みたいという方がいればそれはそれで結構なのですが、登録者以外の外部から探すケースも多くなります。

事務職・販売職・工場軽作業・秘書・モデルなど希望の職種は人それぞれ。登録者の中に希望者がいなければ派遣することはできませんから、そのため派遣会社というのは各社専門分野に特化して運営されています。あらゆる職種を扱う総合派遣会社は一部の人材派遣会社だけになります。オフィスタは総合派遣会社ですので、登録者の中に希望者がいなければ当然外部から新たに探すという方式を取ることができます。



<創業時から現在まで全く変わらないオフィスタの組織図>

先にも書いたように現在はメディア方面の派遣は需要&供給バランスは悪いです。コロナの影響で一時的に需要が増えているかもしれませんが、沈静化すればまた萎んでいく可能性も否定できません。メディア系の人材派遣はあまり見通しが明るくなさそうです。

…ということで、長らくメディア方面の人材派遣を専門

に行ってきたオフィスタ・メディア事業部は“派遣事業”から半ば撤退し、メディア方面の“人材紹介業務”を主力に移行することとなりました。元々、育児とお仕事の両立・ママさんハケンというコンセプトと芸能メディアという分野の毛並みがそぐわないというオフィスタ内でも特殊な部署でしたので、オフィスタの一部署ではありますが、これを機に独立した『芸能プロダクション』として再スタートいたします(8月始動予定)。オフィスタの事務系派遣とは直接的には関連しないお仕事紹介スタイルをとっていくつもりですので、メディア系方面のお仕事を希望される方は別途ご登録ください(=芸能事務所に所属していただくということ)。以下は新規事業につき宣伝です。

(1) 芸能プロダクションへ所属していただける  
 タレント第一期生を募集します。

- ・所属は15~45歳位までの女性なら原則誰でも自由。
- ・タレントのマネジメントはいたしません。お仕事の紹介とタレント自身の活動宣伝(プロモーション)を補佐することを目的とした芸能事務所です。
- ・女優・タレント・モデル・歌手・声優・司会・アナウンサー・コンパニオン・受付など対象は全般。
- ・所属に係る費用負担は一切ありません。退所も自由です(入所時に入会金やレッスン料が発生したり、退所時に違約金が発生したりという事はありませんのでご安心ください)。
- ・スカウトがくれば大手芸能事務所・モデル事務所への紹介業もいたします。そのため退所や移籍も自由としています。
- ・派遣事業ではありませんので事務所とタレントの間に労使関係はありません。よって、報酬・ギャラ・マージンといった金銭のやり取りも互いに干渉いたしません。比較的ゆるい関係性といえます。
- ・現在、芸能事務所・モデル事務所に所属している方の入所はお断りいたします。
- ・容姿・体形・お住まい・実績経験の有無・プロアマは問いません。素人・未経験の方も大歓迎します。
- ・フリーで活躍しているが“自称タレント”ではなくしっかりと芸能事務所に所属したいという方も歓迎。
- ・芸名での登録も可能。タレントの守秘厳守します。
- ・所属希望者は「プロフィール」と「一番お気に入り

の顔写真」を添えてオフィスタ・メディア事業部までメールください。追ってオーディション（撮影会）と所属手続きについてのご連絡をいたします。原則希望者は全員登録できます。

※7/15より本紙読者のみ先行受付開始。

- または、近隣や友人、お子様でご興味ある方がいらっしゃいましたら紹介ください。
- 厚生労働大臣許可（有料職業紹介事業免許13-ユ-302311）を取得しておりますので、法に基づく適正な紹介事業をお約束します。
- 8月上旬～中旬を目途に本格始動予定。



## （2）タレントを初めて使ってみたいという中小企業のご担当者へお試し企画を提供します。

- コロナの影響でイベントや講習会などが中止になり、動画配信などの作品制作を予定しているが、その中でタレントを起用してみたいという企業さまいらっしゃいましたらお気軽にお声掛けください。
- 自社パンフレットに出演してもらえる女性モデルを探しているとか、自社ホームページに登場してくれるイメージキャラになってくれる女性モデルを探していたらお声掛けください。
- WEBから拾ったフリー画像で作品制作するのはもう古いです。自社専属でパーツモデルとして写真撮影に来社してくれる女性はいないものかと悩んでいたらお声掛けください。
- 新年会・忘年会・総会・役員会・理事会・評議員会・懇親会・接待などで女性のアナウンス兼コンパニオンの活用を検討していたらお声掛けください。
- 野外イベントの受付女性やブース内や案内係の女性が必要だが集められない…など。
- ご希望に応じてタレントを紹介いたします。
- 人材派遣事業ではありませんので派遣料金（マージン）は発生いたしません。

- ご紹介料として1人当たり1万円程度いただきます。
- 本人へ支払うギャラ交渉には干渉いたしませんのでタレントと直接おこなっていただきます（間には入りませんが）。ご予算を先に提示していただければ、その額内で可能なタレントを抽出することも出来ます。仕事内容にもよりますがギャラ相場はだいたい1件当たり1万円～5万円を目途に設定ください。
- 芸能分野は職業安定法の適用除外になります。よって、年齢・性別・容姿などで採否を決定しても違法行為になりません。
- オーディションで選考できます。これも同様に派遣事業ではありませんので事前面接が可能です。日程やセティングは全て調整いたしますので、選考会など行うのは初めてという企業さまでも大丈夫です。
- ホームページで候補者を選べるWEB指名システムも近日公開予定。
- オフィスタ独自の制度として「著作権のお譲り制度」があります（通常は芸能事務所に押さえられます）。
- 芸能事務所にタレントを借りたら何十万～何百万円も請求されそう。よくわからない世界だし利用したことが無いし別に…という企業さまは一度お試しください。業界相場の1/10のコストでタレントをご提供したいというのがオフィスタの目標値です。よって、あまり高度な要求にはお応えできないかもしれませんが比較的ゆるい内容のビジネスでお互いお試しいただくのはいかがでしょうか。予算が莫大にあるなら大手芸能事務所から大物有名人を起用して本格的なCMなり製作するのもアリだと思いますが、そこまで本格的なものは考えていないが体裁を整えたい、ちょっとタレント試しに使ってみたいな…というときには、お気軽にオフィスタ・メディア事業部をご利用いただけましたら幸いです。



会社パンフレットのイメージ写真にフリー素材はもう古いです。貴社専属モデル探してみませんか

お問い合わせ：オフィスタ・メディア事業部  
info@offista.com TEL.03-3379-5595  
※事務所名は近日発表します。

## ■この夏は自宅学習方式で資格取得ができます

講習会風景を撮影した配信動画を見ながら学習できます。ご自宅で最初から最後まで視聴していただいた方は勿論、雇用環境整備士として認定いたします。これなら北海道から沖縄までどこにお住まいの方でも受講でき、時間の都合の良いときにコツコツ学習できるのがいいですね。

パソコンでもスマホでも視聴できますのでパソコンが苦手という方でもとっても簡単。

第Ⅰ種～第Ⅲ種までの科目をご用意してあります。

受講料は事前にお振込みください。

### ＜＜予告編動画のお知らせ＞＞

この講習会の予告編は7月25日頃にWEBにて公開。

特集と併せてまたまたメディア事業部の宣伝で恐縮ですが、この予告編は『メディア事業部』が齋藤アナを迎えて制作しました。オフィスタ・メディア事業部の力量を測る意味でも是非ご覧いただけました幸いです。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

## ☆☆日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

/オフィスタ業務管理部

本機構が認定する雇用環境整備士とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のための専門知識者資格です。Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）・Ⅳ種（学生雇用）の4種の専門知識者を養成しています。例年夏季・冬季で年2回全国各地にて開催している資格講習会ですが、今夏はコロナウイルスの影響も残っていることから、自宅学習（e-ラーニング方式）にて資格取得していただくことを考えております。特殊な事情によるもので、このような試みは初めてになります。が、育児・障害・エイジレス（高齢者）の雇用促進における知識習得を目指す志ある方々の想いを無にしないためにも新たな方式を導入させていただきました。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

<雇用環境整備士資格講習会 動画配信>

科目	講師	収録時間
1種（育児者雇用）	馬場実智代	3時間半
2種（障害者雇用）	石井 京子	3時間半
3種（エイジレス雇用）	大滝 岳光	3時間半



司会・進行

齋藤 瑞穂

(フリーアナウンサー)

# 令和二年度 夏季開催 雇用環境整備士 資格講習会

パソコン・スマートフォンで受講できる

## 在宅学習方式

2020年7月～順次受付・開催予定



---

## ☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

質問者：M.Mさん 29歳 女性

---

**Q.** わたしはハケンで働いています。パワハラ防止法というのが施行される（施行された？）と聞きましたが、大きな要点としてはどのようなものなのでしょうか。また、派遣社員にも適用されるのでしょうか。対象はパワハラだけでセクハラなど他のハラスメントは今回の法改正には入らないのでしょうか。

**A.** 6月1日から大企業に対する「パワハラ防止法（労働施策総合推進法）」改正が施行されています（中小企業は2023年4月施行）。今まで職場でパワハラがあったとしても法律で明確にパワハラの内容が規定されていたわけでもなくまた、罰則をもって取り締まる法律がなかったことが問題でしたが、今回の改正によってパワハラの内容が明確になったこと、事業主はパワハラ防止のための雇用管理上の対応策の義務化が規定されました。

職場のパワハラに当たる行為としては、

- ①身体的な攻撃（暴行、傷害）
- ②精神的な攻撃（脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言）
- ③人間関係からの切り離し（隔離、仲間外し、無視）
- ④過大な要求（業務上明らかに不要なことや職務遂行不可能なことの強制、仕事の妨害）
- ⑤過小な要求（業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと）
- ⑥私的なことに過度に立ち入ること

の6類型が挙げられています。

事業主のパワハラに関する雇用管理上の対応策としては、

- ①事業主のパワハラ方針の明確化と周知・啓発（就業規則・服務規律の改定）
- ②労働者の相談苦情に応じ、適切に対応するための体制整備（相談窓口の設置）
- ③パワハラに対する迅速かつ適切な事後対応（パワハラが認められた場合、加害者に対する降格や出勤停止、懲戒解雇などの懲罰）をとらなければならない。

事業主には、行政に対し以上の措置を採ったかどうかの報告義務が課され、措置ができていない事業者に対して、

管轄の労働局が指導・勧告できることになりました。行政の勧告があっても改善しない企業に対しては企業名が公表されることになり、企業名が公表された場合には「ブラック企業」として世間にさらされますので、企業としてパワハラに対して鈍感ではいられなくなります。

セクハラ、マタハラに対しては、すでに男女雇用機会均等法、育児介護休業法などで同様の規制がかけられています。（大滝）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（日本人材派遣協会アドバイザー）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）  
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

---

## ☆☆ドラマ『ハケンの品格』再び☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

---

13年前に篠原涼子主演ドラマ『ハケンの品格』を見た時なんて面白いドラマなんだろうと夢中になったのを今でも覚えています。13年後に今こうしてハケン会社で勤務するようになったのも何かの縁でしょうか…。

今はオフィスタでハケンスタッフの方のサポートとして日々精進していますが、ドラマの中の決めセリフの「私を雇って後悔はさせません。お時給の分はしっかり働かせていただきます。」と胸を張って言えるハケンスタッフの方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。

ドラマ『ハケンの品格2』では13年経過した現在のハケンの姿が描かれていますが、しっかりと自分のスキルを活かし成果を発揮し続けるヒロインのように自分を持っていればこの先怖いものはないのではと思いました。

このドラマをバイブルとしているハケン業界人も多いですね。私の上司もこれを手本にハケン勉強したって…。



## ☆☆コロナ渦の求職者動向と仕事探しを考察☆☆ /オフィスタ人事管理部

緊急事態宣言は解除されたものの7月半ばの現在もコロナ禍真っ直中、求職者の動向と仕事探しの現状について、オフィスタで人事を担当している立場の目線で分析したいと思います。

まずは求人情報サイト提供の検索キーワードランキングから考察してみますと、上位2つのワードは『在宅』と『短期』です。

『在宅』は以前から人気がありましたが、この状況下に限っては、データ入力や文字起こしなどのいわゆる『在宅ワーク』と呼ばれる成果完結型のものと、通常業務をリモートで行えるよう体制を整えている職場という異なる意味合いで多くの方が検索しているように思います。

『短期』の仕事を求める理由も様々ではないでしょうか。解雇にはならなかったもののコロナの影響で目減りしてしまった収入を補いたい、自宅待機中などで今後の見通しが立たない（退職か継続かの判断もできない状況にいる）、などの事情が想像できます。オフィスタの求人でも1~2カ月間程度の期間限定や月間で数日間のみの勤務などボリューム少なめのお仕事は人気です。その他『コールセンター』・『ヘルプデスク』・『介護』・『夜勤』といった平常時は希望する方が比較的少ないような仕事関連のキーワードもランクインしています。これまで目を向けてこなかった業種、職種にも視野を広げているということかと思えます。

次に実際に求職活動中の方との面談やヒアリングを通じて見てきた傾向として、ダブルワークを希望される方が増えたように感じます。コロナの騒動が始まった当初は、「就業先が決まっていたのに内定が取り消された」、「期間契約を急に打ち切られた」という事情で慌てて次のお仕事を求める方を多く見受けましたが、緊急事態宣言解除後は現職と掛け持ちできる仕事を探すという動きが出てきました。従来の副収入的な『副業』ではなく、複数の仕事を同じウエイトで行うことで一定の収入を得る『複業』という働き方も注目され始めているようです（様々な環境、状況下でのリスク回避として）。また、飲食業界や観光業界（主に接客業）から事務職に転向した

いという方からの相談も多く、今後もこういった方は増えてくることが予想されます。オフィスワークへの就業はPCスキル必須ですので、異職種からの転身を希望される方はまずは自身のスキルチェックから始めてみてはいかがでしょうか。

求職活動の積極性という側面で見ると、緊急事態解除以降コロナウイルスが怖いから活動を控えようという求職者は少なくなったように感じます。オフィスタへの新規派遣登録者数は4月5月は前年同月比4割強ほどでしたが、6月は7割にまで回復。ただし、来社して対面談面談を行う代わりに電話ヒアリングやWeb面談希望者は増えています。様々なオンライン会議のツールも普及してきており、コロナ収束後もこの流れは定着していくものと思われます。職探しにあたり要望として聞こえてくるキーワードはやはり在宅、リモートワーク、時差出勤やフレックス制（混雑を避けるため）、時短など。派遣業界では20~30歳代の若年層の動きが伸長しているとのデータもありますが、もともと幅広い年代の方を受け入れてきている状況もありオフィスタへの登録年齢層は特に変化は見られませんでした。

まだまだコロナの状況が読めない中で積極的に採用を行っている企業、時短勤務などに理解のある職場を自力で探すのはなかなか難しいかと思えますので、お仕事探しに苦戦されている方はお気軽にオフィスタまでご相談ください。

### 派遣クイズ

6月1日施行のパワハラ防止法に関する記述で、次のうち正しいものはどれでしょう。

- ①パワハラ防止法にはセクハラやマタハラについての規定はされていない。
- ②仲が悪くても無理やり表面上仲良く振舞ってればパワハラではない。
- ③本人に精神的苦痛を与えなければ陰口はパワハラではない。
- ④国会で議員が誹謗中傷・暴言・罵声を浴びせてもパワハラではない。



(答えは最終ページ)

## ☆☆お仕事情報コーナー☆☆

### WEB出演者オーディション

本紙特集でも書きましたが WEB 動画の需要が増えてきているため、出演者を複数名募集しております。オーディションは随時開催しております。経験・実績は問いませんので合否はともかく雰囲気だけでも経験してみたい、楽しんでみたいという方は是非お待ちしております。

応募資格：18～45 歳位までの女性

報酬：オーディションはギャラなし、お車代千円

※合格者は担当者とギャラ交渉して下さい。

審査時間：60～90 分（各人により異なる）、撮影有り

応募方法：オフィスタ・メディア事業部まで応募。

初心者のために完全個別審査。守秘厳守。

その他：芸能プロへのタレント登録もお待ちしております。

（※詳しくは本紙特集参照ください）

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方のみお知らせしているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

## ☆☆編集後記☆☆

### 〇おわりに

有効求人倍率がついに 1.20 倍となり 74 年のオイルショック以来の大下落を記録しました。それどころか 1.0 倍を下回る県も出てきたとのこと。お仕事探している人に 1 人 1 件の割り当てもないという意味です（事務職は 0.1 倍）。コロナ解雇は止まらず雪だるま式に失業者だけがが増えていく危機的状況になります。こうなると信用できるのは自分の腕次第。先日キャリアのある女性とお食事させて頂く機会がありましたが、自分の能力・スキルを日頃から磨き、経験を積んできた手に職のある方はスゴイ！日本経済が沈没しても生き残れると思います。ドラマ『ハケンの品格』でも篠原涼子がそんなこと言ってたっけな…と。 makoto 記

### オフィスタ NEWS 第 146 号作成委員

編集長	Hiroko	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ経営企画部
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ総合管理室
	Nozomi	オフィスタ人事管理部
	M.K	オフィスタ・メディア事業部
協力	大滝馬場人事労務研究所	一般社団法人日本雇用環境整備機構
		齋藤瑞穂（フリーアナウンサー）

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

#### ★お問い合わせ先

##### ●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

##### ●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

##### ●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

##### ●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

##### ●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

### 派遣クイズの答え：全て正しい

①セクハラやマタハラは、既に男女雇用機会均等法や育児介護休業法などに規制があります。②仲が悪いものを無理やり法律で禁止するのは余計な空気になりそうですが表向き仲良くしているなら法的にはパワハラではない。③法律上は、本人に気付かれない＝精神的苦痛を与えていないのであればパワハラには当たらない。④何でもありのパワハラが慢性化している職場は間違いなく国会だと思うのですが、言論の自由の名のもとに国会内ではパワハラや本法は適用されません。法を作った方々にこそまずは国民に手本を示してもらえることに期待したい所ですが…。

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—